

# 目黒区の明日を問う 代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



## 区民負担の増加を避け、 緊急課題の解決に努めよ

自由民主党目黒区議員  
二ノ宮 啓吉 議員

**<所信表明の基本姿勢>**区長は従来の方  
法を見直すというが、改定基本計画・  
実施計画の中で、どのように見直すのか。  
区長 改定基本計画では、施策レベル  
を大きく作り直し、初めて成果指標を導  
入した。今後社会状況等を踏まえ、民間  
活力の活用など執行体制や方法につ  
いて、見直しや拡充を積極的に進めて  
いく。

**<緊急課題>**保育所待機児対策や特別  
養護老人ホームの待機者解消策は、実  
現に何年かかるのか。  
区長 目黒区子ども総合計画案では、  
保育所待機児ゼロの達成年度を平成  
26年度とした。実施計画改定で、区立  
第4特別養護老人ホームの建設を掲げた。  
介護基盤の整備を図り、待機者の解消  
につなげていく。

**<新しい公共の創造とは>**今まで「協  
働のまちづくり」と言われたが、「新し  
い公共の創造」とは、どのようなものか。  
住区住民会議のあり方や施設の利用に  
ついてどう考えるか。  
区長 地域社会の多様な主体が、まち  
づくりに向けて目的を共有しながら自  
発的に活動することを、「新しい公共の  
創造」という。住区住民会議は地域の課  
題解決の担い手であり、住区会議室は、  
地域課題の解決を図る場としての利用  
を推進していく。

**<施設使用料の見直し>**世論調査で生  
活が「苦しくなった」という回答が4割  
ある中で、「公の施設使用料の見直し方  
針」が出された。緊急経済対策「暮らし  
サポート22」を出す一方で、この負担増  
はいかがか。  
区長 改定時期を平成23年4月とする

案を出しているが、景気の回復状況な  
どを考慮し、区の方考え方をまとめていく。  
**<子ども手当>**児童手当との整合性や  
導入の際のシステム開発経費等で、区  
の負担は増すのか。(「仮称」子ども手当  
及び児童手当等地方特例交付金)では、  
どのような措置がされるのか。  
区長 子ども手当の一部を児童手当と  
して支給し、中学生などは全額が子  
ども手当の支給となる。システム開発経  
費等は、公務員分を除き国が補助する。  
交付金は、児童手当の支給がない区民  
への子ども手当支給で、自治体の負担  
が増えないように交付される。

**<商店街振興策>**「元気出せ商店街」や  
「商店街整備助成制度」の活用に限界が  
あり、多業種間の商店街支援に限度が  
ある。厳しい経済状況を乗り切ると、  
新たに同業組合単位の支援をあげよ。  
区長 生鮮3品の業種など同業種組合  
へ支援を行っており、引き続き継続する。

**<基金のあり方>**財源活用可能な基金  
の状況は、平成22年度末で121億円余。  
施設基金は平成25年度に0となる。23  
区で最低の基金状況を打開する施策を  
早急に講じよ。  
区長 行財政改革をさらに徹底し、可  
能な限り基金積立を行い、中長期的な  
視野に立った財政基盤の確保に努めて  
いく。

**<非常勤職員の待遇改善>**行財政改革  
の一環として職員定数を削減し、指定  
管理者制度の活用や非常勤職員等の採  
用が増加している。目黒区での改善策  
を問う。  
区長 社会経済環境の変化等を踏まえ、  
処遇改善を検討していく。



## 目黒の長期的展望の 実現に向けて

民主・区民会議  
つちや 克彦 議員

基本計画の6つのゼロを目指す方針  
を評価する。所信表明の「改」は「改善  
の改」と心得て工夫していかなければ  
ならない。  
**<家族の暮らし支援>**共働きが必要  
な家庭でも、子どもを一時的に預けられ  
ず、就職活動できない例がある。建物所  
有者や区民と協力し、緊急避難的な託児  
所を開設するなど、経済悪化に対応し  
た新たな工夫が必要ではないか。  
区長 求職中や短時間勤務の方は、保  
育所の入所選考基準の関係で、希望し  
てもなかなか保育所に入れないのが現  
実である。認可保育所の整備には多額  
の経費と時間がかかるため、民間と協  
力しながら、保育サービスを補完する  
さまざまな方法について研究していく。

**<弱者の暮らし支援>**(1)住居支援  
では区によるハコモノ建設・管理を家賃  
補助に転換し、新たな高齢者専用賃貸  
住宅整備を民間の協力で進めるべきで  
はないか。(2)安全街路の確保に向け、  
交通規制や街路整備で、高齢者・障が  
い者・子どもが歩きやすい環境を整備し、  
区民の安全と健康を確保すべきではない  
か。  
区長 (1)高齢者などへの住宅供給に  
ついては、さまざまな課題がある。目黒  
区住宅政策審議会の議論等を踏まえ、  
目黒区住宅マスタープラン等の改定に  
あわせ検討していく。(2)目黒区都市  
計画マスタープランでは、歩行者の優  
先を基本とした「歩いて暮らせる街づ  
くり」の推進を掲げて、歩行者優先ゾ  
ンや緑道の整備、歩道の段差解消など  
に取り組んでいる。

**<区民同士の協働>**区民という人材の  
宝庫を生かす環境整備のため、人材と  
活動を引き合わせる人材データバンク  
の整備・活用を他自治体の例を参考に  
推進し、区民同士の協働を応援する  
べきではないか。  
区長 豊かな知識・経験を持つ人材と  
活動情報をマッチングさせる仕組みづ  
くりは、協働を推進する上で重要な課  
題である。保健医療福祉計画で掲げた「シ  
ニア人材バンク(仮称)」などをはじめ、  
効果的な仕組みづくりに取り組んでい  
く。

**<身近な学び>**(1)地域で子どもを育  
てるため、地域の未来を育てる意識を  
育成するために、学校施設という行政  
資産を十分に活用すべきではないか。(2)  
子どもたちの豊かな心を育てるために  
積極的な緑化・小動物とのふれあいの  
体験機会を増やすべきではないか。  
教育長 (1)新教育基本法では、学校  
を核とした地域における身近な学びの  
実現を重要な課題としている。必要な  
諸条件の整備に努めていく。(2)植樹  
や小動物飼育などのほか、平成22年  
度から自然宿泊体験教室事業を実施し、  
体験教育の環境整備を図っていく。

**<東京部への姿勢>**東京都が主導して  
進める施策などに、地域主権では対等  
な地方自治体の目黒区として、明確な  
意志をどのような姿勢で示していくの  
か。  
区長 目黒本町地区都市計画道路の整  
備促進事業では、区長として東京都へ  
要請を行った。区民の負担に応える区  
政実現のため、東京都へも協力を求め  
る姿勢を堅持し、先頭に立てて実行す  
る。

**<核廃絶と平和の実現>**(1)「目黒区  
核廃絶推進都市宣言」を作成し、発表  
せよ。(2)オバマ大統領へ核兵器廃絶  
全面支持親書を送ってはどうか。(3)子  
どもたちが、平和の文化を社会に根付  
かせる担い手となるような教育プロ  
グラムを考えよ。  
区長 (1)「目黒区平和都市宣言」を行  
っているため、慎重に検討していく。(2)  
効果的な方法を検討していく。(3)若  
い世代に平和の意識啓発を行い、裾野  
を広げる取り組みを進めていく。

**<緊急経済対策>**「暮らしサポート22」  
が、区民にとって使い勝手の良い、実効  
性ある政策となるよう見直しを問う。  
区長 実施状況の把握や効果を検証し、  
実効性のある制度となるよう取り組む。  
対応策が必要となれば検討していく。

**<安全・安心の確保>**(1)大地震発生  
時の事業継続計画について、進捗状況  
と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。



## 区民負担増とムダづかい改め 暮らし最優先の財政運営を

日本共産党目黒区議員  
森 美彦 議員

**<暮らしの深刻化反映した緊急経済対  
策を>**雇用や賃金の状況が前年以上に  
深刻化する中、暮らしサポート22は、家  
計や営業の実態と支援課題を集約し、  
十分反映すべきではなかったか。  
区長 区の中小企業景況の分析等から、  
景気の状況は依然として厳しいと判断  
している。暮らしサポート22は、当初  
予算との比較や雇用対策でも、平成21  
年度を上回る規模の内容とした。

**<低所得者負担軽減策を>**住民税の減  
免制度は、失業・廃業など急な困窮に  
応じた支援ができるよう改善せよ。  
区長 個人住民税の減免は、現行法の  
法令上の理由に基づき、慎重に取り扱  
うべきものとする。徴収猶予等の制  
度を含めた納税相談で、計画的な納付  
等の対応を行っていく。

**<産業振興ビジョンの改定>** 経済危  
機に直面している製造業や建設業の振  
興策は、家賃や機械リース代への直接  
支援を含む具体策を盛り込んだ計画に  
せよ。  
区長 産業戦略会議で検討中の新ビジ  
ョンでは、融資など緊急対策や目黒の  
特性を生かした産業振興を基本として  
いる。直接的な助成は、産業政策では難  
しい。

**<公の施設使用料値上げやめよ>**受益  
者負担原則により負担増を押し付け  
るものであり、高齢者や子育て世帯へ  
の影響が大きく実施すべきではない。区  
民・関係団体の意見を十分に聴き、再  
検討せよ。  
区長 施設使用料算定には、適切な受  
益者負担と公平性の確保が必要だ。区  
議会の意見を踏まえ、区民生活への影  
響を考慮しつつ検討を進め、区の考え

**<中目黒駅周辺地区整備構想の改定>**  
パブル期の駅前再開計画を188億円  
かけ推進し、多くの住民を転出させた。  
住民合意のまちづくりが大前提であり、  
再開の押し付けや住民合意に基づか  
ない計画は止めよ。  
区長 関係する地域住民等と構想改  
定の検討及び意見交換の場として、「中  
目黒駅周辺地区整備構想改定懇談会」  
を設置した。地域住民等の意見を伺い  
ながら、整備構想の改定を行っていく。



## 安全・安心など重要課題の 実現に向け、迅速に努めよ

公明党目黒区議員  
石橋 ひとし 議員

**<セーフティネット充実>**(1)保育  
所待機児解消は、いつ解決できるのか。  
(2)認定子ども園のメリットと今後の  
見直しを問う。(3)シニア人材バンク  
と環境整備について聞く。(4)「東京モ  
デル」を活用した施策の実施を聞く。(5)  
「見守りネット」の全区的展開、成年後  
見人制度の見直しと人材育成を問う。  
区長 (1)平成22年4月に賃貸型認  
可保育所2か所、認証保育所1か所、中  
目黒駅前保育園を開設する。待機児

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

方、各団体など利用者や区民等へお  
知らせしていく。  
**<芸術文化・スポーツ行政の区長部局  
への移行>**社会教育及び社会体育事業  
を、教育委員会の職務権限からほぼ丸  
ごと外すことを区長部局主導で行うこ  
とは、自主自発性を基本とする教育行  
政の独立性を損ない、社会教育権保障  
の観点から多くの問題がある。区民・関  
係団体の意見を十分に聴き再検討せよ。  
区長 文化・スポーツ行政は、地域づく  
りの観点から、地方公共団体の長が一  
元的に所管できる法改正があった。区  
長部局でも、社会教育法の地方自治体  
の任務を果たしていく。区民等の意見  
を聴き、移行に向け検討していきたい。

**<暮らし守る財政力の強化>**都区財政  
調整制度は、国民健康保険料などの算  
定額を引き上げ、東京都に対する区の  
配分率を大幅に引き上げるよう、区長  
会として東京都に働きかけよ。  
区長 区配分率の引き上げは、都区の  
税財政制度に関すること等を検討する  
都区のあり方検討委員会でも方向性が  
出ない中、区長会として東京都への働  
きかけは困難である。しかし、必要に応  
じて毅然とした態度で要請していく。

**<生活できる賃金を>**(1)野田市の  
公契約条例によれば自治体が直接労働  
契約に介入するものではなく、最小の  
経費で最大の効果を挙げることを求め  
る地方自治法に違反しない。条例制定  
せよ。(2)公益法人の派遣職員の給与や、  
超過勤務手当等を支給することが違法  
とされた高裁判決等に対し、目黒区は  
どう対応するのか。  
区長 (1)法制度上の問題などで、多  
方面にわたる検証が必要であり、今後  
の研究課題とする。(2)平成21年度末  
で、事務職の公益法人等への派遣を終  
了する。早急な対応が困難な学芸研究職  
については、引き続き検討する。

**<地方議員年金廃止>** 廃止しないで  
地方議員年金制度を存続すると、区  
の補助金はいくらか。  
区長 現在の議員報酬額、議員定数が

口の達成年度を平成26年度とした。(3)  
シニア人材バンクは、現在検討している。  
人材育成などの環境整備に取り組む。  
(4)東京都の動向を注視し、連携に努  
めていく。(5)高齢者見守りモデル事  
業は、順次展開を進める。成年後見人  
制度は、社会福祉協議会への支援を通じ、  
後見人活動の充実等に努める。  
教育長 (2)認定子ども園は、子育て  
家庭に新たな選択肢を提供し、子育て  
支援の充実等に寄与する。移行を進める。

**<環境保全>**(1)「いきもの発見隊-気  
象台」等の環境教育について問う。(2)  
民有地の緑の創出の現状と所見を聞く。  
(3)放置自転車対策として、活用可能



## 保育所整備の前倒しを 議員年金廃止と、区政運営を問う

無所属・目黒独歩の会  
坂本 史子 議員

**<指定管理者と施設使用料>**(1)社会  
教育館は区民の学びを保障する場とし  
て、直接運営せよ。(2)パーシモンホ  
ールは公会堂廃止の際、区は公会堂機能  
を有する多目的ホールとして、低廉な  
料金で区民に提供することを明言した。  
経費を上乗せして大幅値上げするのは、  
約束違反であり撤回せよ。  
教育長 (1)区民サービスの向上と効  
率的な運営を図るため、平成24年度か  
らの指定管理者制度導入に向け、課題  
等整理していく。(2)充実した施設を  
維持するため、改修費用の一部を利用  
者に一定程度負担していただくのが適  
切と考える。

**<生活できる賃金を>**(1)野田市の  
公契約条例によれば自治体が直接労働  
契約に介入するものではなく、最小の  
経費で最大の効果を挙げることを求め  
る地方自治法に違反しない。条例制定  
せよ。(2)公益法人の派遣職員の給与や、  
超過勤務手当等を支給することが違法  
とされた高裁判決等に対し、目黒区は  
どう対応するのか。  
区長 (1)法制度上の問題などで、多  
方面にわたる検証が必要であり、今後  
の研究課題とする。(2)平成21年度末  
で、事務職の公益法人等への派遣を終  
了する。早急な対応が困難な学芸研究職  
については、引き続き検討する。

**<地方議員年金廃止>** 廃止しないで  
地方議員年金制度を存続すると、区  
の補助金はいくらか。  
区長 現在の議員報酬額、議員定数が

口の達成年度を平成26年度とした。(3)  
シニア人材バンクは、現在検討している。  
人材育成などの環境整備に取り組む。  
(4)東京都の動向を注視し、連携に努  
めていく。(5)高齢者見守りモデル事  
業は、順次展開を進める。成年後見人  
制度は、社会福祉協議会への支援を通じ、  
後見人活動の充実等に努める。  
教育長 (2)認定子ども園は、子育て  
家庭に新たな選択肢を提供し、子育て  
支援の充実等に寄与する。移行を進める。

**<環境保全>**(1)「いきもの発見隊-気  
象台」等の環境教育について問う。(2)  
民有地の緑の創出の現状と所見を聞く。  
(3)放置自転車対策として、活用可能

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

変わらない前提で試算すると、現行制  
度で区が持ち出す補助金は、平成23年  
度は4,276万円、29年度以降漸減し、  
平成34年度以降3,110万円と試算される。  
**<もっとも保育所を>**(1)既存保育園の  
定員増に職員配置が追いつかずバンク  
寸前。保育士を配置せよ。(2)計画では  
5年間で、686人33か所(認可)だが、緊  
急に前倒しをして施設整備と定員増を  
行え。(3)老朽化した私立認可保育園  
の仮設園設置と、立て替え支援を行え。  
区長 (1)定員弾力化は、当面平成23  
年度末までの臨時のもの、各園に  
非常勤職員2名配置で対応する。(2)  
目黒区子ども総合計画案で、平成26  
年度までに待機児ゼロを目標とした。  
今後、社会状況の変化が生じた場合には、  
必要に応じて見直しを図る。(3)仮園  
舎用地借り上げ等は、公的な補助対象  
とならないが、法人から相談があれば  
区として指導、助言に努める。

**<プラスチック焼却問題>**(1)清掃工  
場で運転が委託されると、夜間に正規  
職員がいなくなる。住民の安全を脅か  
すような委託を行わないよう区長は申  
し入れるべきだ。(2)区側の再処理費  
用負担が重い。プラマーク付きプラス  
チック以外は焼却するという法律は誤  
っており、国に意見を上げよ。  
区長 (1)直営、委託に関係なく、安全  
で確実な運営について申し入れていく。  
(2)事業者と自治体との適切な役割分  
担や、費用負担の制度の制度化等に向  
けて、国に要望していく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

と所見を問う。(2)住宅用火災報知機  
の設置率の進捗状況と所見を聞く。マ  
ンションや共同住宅への設置状況の把  
握や啓発は、どのように進んでいるか。  
区長 (1)東京都のガイドラインに沿  
って、素案を取りまとめる予定である。  
(2)2月現在の設置率は、戸建住宅で  
約60%、共同住宅等で約50%。目黒消  
防署と連携し、設置促進を図っていく。

### 請願・陳情はいつでも、どなたでも出せます。

区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度  
です。  
受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会審査のためには、事  
務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出してい  
だいでいます。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホ  
ムページでお知らせしています。  
6月の平成22年第2回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、  
6月10日(木)正午までに提出してください。  
※提出方法など詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ先 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

### ハイチ大地震災害に見舞金を贈呈



1月12日に発生したハイチ大地  
震で甚大な被害を受けた被災者の  
支援に役立てるため、区議会議員  
有志が中目黒駅前で募金活動を行  
い、区民等から6万46円の募金を  
集めました。今井れい子議長は、青  
木区長とともに2月12日ハイチ共  
和国大使館を訪問し、募金と区議  
会議員からの見舞金20万円を臨  
時代理大使に手渡しました。

写真左からジャンクロード・ポード  
臨時代理大使、青木英二区長、今井  
れい子議長

### 傍聴においでください

平成22年第2回定例会の予定	
6月18日(金)	議会運営委員会・本会議(一般質問)
21日(月)	本会議(一般質問)
22日(火)	議会運営委員会・本会議(議案付託)
23日(水)	常任委員会
24日(木)	常任委員会
25日(金)	公共施設整備・まちづくり調査特別委員会
30日(水)	議会運営委員会・本会議(議案議決)

\*本会議の開催は午後1時の予定です。  
\*各委員会の開催は午前10時の予定です。

本会議や委員会の傍聴は、議会活動に  
触れる最も身近な機会です。傍聴をご希望  
の方は、開催当日に区議会事務局(区総合  
庁舎5階)へお越しください。

《問い合わせ先》 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413